

研究センターニュース第83号

巻頭エッセー

歴史から学び、先人の理念・哲学・知恵から学ぼう

みかわ市民生協理事長
八木憲一郎

「東海コープ虹の会・新春のつどい」の時のことです。あるメーカーの方から『賢者は之を歴史に学び、愚者は経験に学ぶ。小人は情報に踊る』というが、八木さんはどう思いますか?と聞かれました。もう10年以上も前のことで記憶も定かではありませんが、妙に気になり、論語や孟子を引っ繰り返したことを思い出します。最近になって、『愚者は経験に学び、賢者は歴史に学ぶ』はビスマルクの言葉で、松下幸之助が好きだったらしい・・・という話を聞き、再び気になり始めています。それにしてもビールを注ぎながらの立ち話に、どんな謎かけがあったのでしょうか。「東海コープも大きくなったが、それでいいのか。協同組合の成功と失敗の歴史から、今なすべきことを学んで欲しいのさ」と論されたように感じた私は、その言葉を自宅の冷蔵庫の扉に貼り出したものです。

それから10年余、2007年6月の牛肉コロッケ原料偽装事件以来、日付・産地の偽装、冷凍餃子に農薬混入など、食の安全・安心を揺るがす事件・事故が相次ぎました。全国の生協関係者は、テレビや新聞紙上におどるCOOPの4文字を複雑な思いで眺めていましたが、組合員の声や「冷凍ギョーザ問題検証委員会(第三者委員会)」の提言を真摯に受けとめ、組織の感度と仕組み、検査機能・検査活動を強化・拡大して、品質管理の改善を進めてきました。しかし、生産者との交流提携を重視し、地元メーカーと協同して商品づくりをしてきた経験からすると、もう一歩踏み込んだ方向づけが必要ではないかと思えます。このような時代だからこそ、また困難な課題だからこそ、食の安全・安心を脅かす一連の事件・事故が「日本の生協は何を考え、協同して何をなすべきか」を問いかけている、と感じるからです。

三河湾国定公園の蒲郡(三谷)には、多くの高等植物が自生している天然記念物の島、竹島があります。一周30分もかからない小さな島ですが、陸地を結ぶ387mの橋からは、小高い丘の上に蒲郡ホテル(プリンスホテル)の優美な姿が見えます。その手前の緑の中に、趣きのある小さな建物が見えます。蒲郡ゆかりの文学者として賀川豊彦が紹介されている「海辺の文学記念館」です。入場無料、のんびりと抹茶などいただきながら午後の一時刻を過ごす、心が豊かになるから不思議です。キリスト教の伝道者であり、ベストセラー作家の賀川豊彦は、日本生協連の創立に参加し、初代の会長を務めた社会運動家です。1909年12月、二十歳の賀川豊彦は貧民救済と伝道の志を立て、神戸の貧民街に身を投じました。

今年が丁度100年に当り、東京・神戸を中心に、「賀川豊彦献身100年記念事業」が多彩に企画されています。生協の組合員にとってまだまだ身近な存在とはいえないので、この機会に賀川豊彦の考えや歩みなどを伝えようと思えます。海辺の小さな文学館を訪問するだけでも、いい気分になれる。また、自伝的小説の「死線を越えて」のDVDを見ることも、PHP研究所から復刻出版された本を読むことも、賀川豊彦から学ぶきっかけになります。そんなベストセラー小説の中には、愛知県の豊橋市・蒲郡市と北設楽郡津具村(現設楽町)を舞台にした「一粒の麦」もあります。この小説の中で、賀川豊彦は、「立体農業」で中山間地域の食料を自給しよう、土地利用組合・労力出資組合などの協同組合で仕事をつくり、くらしを守ろうと呼びかけています。実は、賀川豊彦が18歳の時、豊橋日本キリスト教会で伝道を手伝い、豊橋市内の札木町の町かどに立って40日間伝道をしたそうです。そうした過労がたたって病に倒れた賀川豊彦は、蒲郡の竹島の近くで静養し、秋には神戸神学校に復学します。その翌年の夏に静養で津具村を訪れますが、この東三河滞在中に見聞したことを題材にして「一粒の麦」が書かれたそうです。津具村から神戸に戻った賀川豊彦は、貧民救済に身を捧げることを決意し貧民街に入ります。それから100年、今年は津具村にある賀川豊彦ゆかりの記念碑などを巡りながら、「愛と協同」「友愛の経済学」を学び、協同組合のこれからを考えてみたいと思っています。

不景気になるといつも、ガルブレイスの「大暴落1929年」がよく売れるそうです。今起っている問題の本質を考え、未来を描こうと考える時、多くの人が歴史から学び、先人の理念・哲学・知恵から学ぼうとしている証左の一つです。私たち協同組合には、「ロッヂデイル原則」や「レイドロウの西暦2000年における協同組合」、「ICA声明」「日本の生協の21世紀理念」があり、賀川豊彦の「協同組合中心思想7カ条」などがあります。また、「設立趣意書」や「ビジョン・中期計画」があります。これら先人の思いや行動から学び、「餃子問題」を克服し、いかにして格差や貧困が広がる百年に一度の経済不況に立ち向かうべきかを考え、行動したいものです。

研究センターNEWS

特定非営利活動法人
地域と協同の研究センター

地域と協同の研究センター 第5回東海交流フォーラム

基調講演 食糧問題から見る日本と世界 そして私たちの暮らし

NHK解説委員 合瀬宏毅

1. 食料逼迫があぶり出した食生活のいびつさ

いままでは食料は買おうと思えば買えると考えられてきましたが、昨年の食料をめぐる動きの中で、米や農産物はそう簡単に買えないことが明らかになりました。食料は、その生産量の中で貿易される量はかなり少なく、基本的に国内消費を賄って、余った分を輸出することが基本になっています。

実は日本は、食料自給率が40%となっていますが、量で見ると食料収支は、国内生産が6100万トン、これに対し海外からは5700万トン入れています。物量ベースで一番多いのはトウモロコシで、家畜の餌などあらゆるものを合わせて1600万トン、次が小麦で、パン、スパゲッティ、うどんなどの原料としてアメリカ、オーストラリア、カナダなどから200万トンを入力しています。大豆も醤油、味噌など伝統食品の生産に使われています。また豚肉、牛肉、卵、加工品などで1200万トン輸入しており、これらすべてを合わせて全体で5700万トンを入力しています。ところが、国内で食料を12000万トン消費し、そのうち、廃棄される食料が2000万トンあるのが実態です。

これだけ世界で食料不足が言われ、8億5000万の人が栄養不足の状態にあるなかで、日本は輸入した食料を廃棄し、国内では減反で限られた農地が活用されていない。こんなにムダをしいているのかという国際的にかなり批判を日本は浴びています。

また世界的な水不足ではないのですが、水が偏在している。日本は水は豊富な国で、世界の3倍ぐらいの降雨量があります。水が足りないところで作った穀物を、水が余っているところを買っているという事態なんです。フードマイレージの問題もありますね、かなりの遠距離を移動して、水を無駄にし、石油を無駄にし、さらにその食料が廃棄されているということですから。

2. 食料は足りないのか

食料が足りないのかと言えば、決して足りないわけではありません。世界の穀物生産量は、年間22.2億t(2004)あり、世界人口66.7億人(2007)ですから、平均して一人当たり300kg。穀物1kgを3,600kcalとすると、一人一日約3,000kcalで、穀物から摂取するカロリーを一人一日2,000kcalとすると、単純計算で100億人分の穀物があることになります。そのまま食べれば何の問題もない訳です。

ところがバイオエタノールが出てきて、食料と燃料の分配が

問題となり、さらに水の偏在、食料の偏在があって、食料はお金があるところに集まって来て、お金がないところではますます不足し、その差が広がってきています。バイオ燃料も、1970年代からの穀物の過剰対策が大きな課題になっていて、同時テロがおきて、「石油は危ないかも知れない」という国家安全保障上の観点から、余っているトウモロコシをエネルギーに回そうということになった。

これまでWTOの世界貿易体制のもとでは、生産効率のいいところできり、効率の悪いところに輸出すればいいとしてきました。ところが食生活が変わり始めると、先進国や工業国に穀物が集まるようになってきました。世界人口の14.9%を占める先進国に世界の穀物の28.7%が集まり、人口の77.9%を占める途上国には60.3%しか集まっていない。先進国では、世界平均の2倍を消費し、途上国では世界平均の1/2しか消費していないという事態が進行してきました。

3. 食料の増産が可能か？

日本では食料に関してどのように努力したらいいのかに関して、二つの考え方はあって、一つは世界的に逼迫しなければいいという考え方で、そのために世界的に食料を増産すればよく、日本としてはそれを支援しようというもの、もう一つは、国内的にも食料生産を何とかした方がいいという考え方です。いずれにしても、日本は努力をしないとイケない。

前者の立場に立つと、海外の食料生産を増やすにはどうしたらいいのか。この点では、2008年7月の洞爺湖サミットで大きな合意がありました。5月には日本で第4回アフリカ開発会議があって、農業関係では日本は4つの約束をしました。260億円の短期資金支援、1億ドル規模の緊急食糧援助で、MA米などいっぱいある物で支援しますなどです。作られる米の品種はネリカ米です。アフリカの方が開発した品種ですが、ネリカ米は量が穫れることと、栽培時期が短いことが特徴です。アフリカ全体で稲作できる土地が2000万haあるといわれていますが、日本で水田が170万haですから、面積では日本の10倍は栽培できる。反収で5~6トンになれば、世界の食料事情はかなり改善される。ところが、問題はそう簡単ではなく、解決しないとイケない問題がたくさんあります。



4. 急がれる国内の農業改革

一方、国内の農業をどうするかが、もう一つ問われていることです。日本の農業のあり方として、海外の農産物価格が安いことを前提に、飼料など日本でできないものは海外から輸入する。3月から牛乳が上がりました、出荷額が10円上がりましたから20円とか上がる。これだけ餌の価格も下がったのになぜ値上がりか不思議ですが、粗飼料が下がっていないからです。

もう一つは食料危機が言われているなかで、日本は食料自給率50%をめざすことを約束しました。自給率を上げるためには、人・モノ・金が必要です。金は補助金で用意できますが、人と物としては土地が必要です。では、土地があるかという、実はありません。したがって耕地利用率を上げる、これまで93%だった利用率を昭和60年以前の110%に戻しますといっている。問題は、人ですよね。農家には人がいません。60歳以上の人がばかりで若い人がほとんどいない。日本農業は基幹的農業従事者（農業就業人口の内、主に仕事に従事していた者）の58%が65歳以上で、要介護年齢の人に支えられています。農家収入が少ないからです。米の価格をとってみると、平成2年に2万円/60kgだった米が、18年には1万4千円に30%も下がっています。サラリーマンの収入も下がっていますが、こんなには下がっていない。農業生産が11~12兆あったのが、現在は8兆円しかなくなっています。誰も農業をやろうとしないという悪循環になっている。いかに担い手を育てるかが大事ですが、待っているだけではだてこないので、国の税金で直接保障するか、消費者が支えるかということですが。

5. 見直される地域の力

地方ではさまざまな取り組みが生まれています。ひとつは直売場です。

これまでの農産物の流通は市場でしたから、農産物を農協に出荷し、農協は規格を揃えて市場に出す。すると市場が価格を決めます。価格競争で値段が下がっていき、海外から生鮮野菜も入って来ますと、さらに安くなります。農産物は、本来、品種や作る人の技術、気候や風土の違いで差別化できる品物のはずですが、大量生産、大量消費の時代に、一応均質なものとして届けるということで、規格に合わせることになる。ところが、同じも



のなら安い方がいいという価格競争に巻き込まれることになりません。大根でも長野産より、北海道産の方が安くていいとか、それなら中国産でもいいということになる。そうしたなか、直売場では「違い」を前面に出した売り方になっています。直売場に行くと面白いのは、色々な農産物があり、そこにしかないもの、〇〇さんの××という違いがある。「違う」ことが前面にでていますから、ここが消費者の多様化した志向にあう。こういう売り方、買い方ですと、流通も変わってきます。市場が主流だったのが、直売場だとか、インターネットで自分の“こだわり”をだすことになり、またブランドもどんどん小さくなっています。大根もただの青首でなく、〇〇産大根だ、米もコシヒカリというだけでなく、魚沼産の〇〇さんとなつて、ブランドはどんどん小さくなる。ブランドが大きいと、バラつきが出て一定の質の確保が難しくなります。こうして流通を変えると、地域の人の支えが必要になります。新しい流通に合う消費も生まれます。

もう一つ、宮城県の鳴子地域での鳴子の米プロジェクトで、鳴子。そして兵庫県豊岡のコウノトリの紹介をしましょう（この事例紹介の内容は略）

最後になりますが、いまの日本の農業を取り巻く状況は、農家がなんとかならないと日本の食料もなんとかならないというのですが、どういうふうにか考えるか。消費者が支えるという方法もありますが、それには限界があり、国がきちんとやるべきという意見があります。

価格は市場で決め、安くなった分だけ農家に保障する。しかし問題なのは、誰にどれくらいに上げるか。全員にわたすとバラマキと批判される。今後、本当に日本の食料生産を担ってくれる人はだれで、その基準、どうやってささえていくのかこれから10年くらい掛かって議論を闘わせる必要がある。そうしないと日本の農業は生き残れないでしょう。

※この記録は、記念講演をもと編集部の責任で構成・編集したもので文責は編集部にあります。

第5回東海交流フォーラム特集

2009年3月15日、地域と協同の研究センターとしては5回目となる東海交流フォーラムを、生協生活文化会館で開催しました。「食とくらしの未来をつくる」を全体テーマに基調講演と5分科会をもち、110名近い参加を得て意見発表と交流がおこなわれました。このニュース83号では、フォーラムでの記念講演と各分科会の概要を紹介します。

基調講演 「食糧問題から見る日本と世界 そして私たちのくらし」NHK解説委員 合瀬宏毅さん

第1分科会 くらしの中で見えてくること

第2分科会 くらしを支える地域の中で生まれていること

第3分科会 県や東海のつながりの中で発見するくらしの背景

第4分科会 食と農とくらしから見る日本と世界が向かう先

第5分科会 協同をつくる人と仕事の意味、価値を発見する

なお地域と協同の研究センターでは、別途報告集を6月末に発行予定です。

第1分科会では、参加者18名で、午前中の基調講演を共通の土台に、家族や、身近な地域で起きていること、感じていることから、今のくらしを考え、未来のくらしを探りました。

まず、「食まるファイブ」を使った食育の取り組みと、みかわ市民生協のエコファミリーの取り組みについての報告を聞いたあと、6人ずつのグループに分かれ、生協の共同購入の商品案内を囲んで、楽しく意見交流をしました。途中で、お二人から「日本の食文化について」「おしゃべりパーティーはどのようなつながりを生みだしているか」の発言がありました。その後、もういちどグループで話し合い、最後にそれぞれのグループで話し合った内容を全体で共有しました。

食まるファイブの紹介

愛知教育大学大学院 西村友希さん

食事バランスガイドをもとに、栄養指導手袋として開発したのが、「食まるファイブ」(右絵)です。黄色の中指が「りきまる」で主食。緑色の薬指は「べじまる」で副菜。赤色の人差し指が「にくまる」、魚・肉・卵・豆などの主菜で、紫色の小指は果物、白色の親指は「ほねまる」で牛乳・乳製品。この5つの色が揃うとバランスのいい食事ができることを子ども達に伝え、子ども達自身が自分の食事がバランスのいいものかどうか判断できることを目標にしています。



覚えやすいように歌も作りしました。「食まるファイブ」の絵本ももうすぐ完成予定です。健康な生活をするためには、食事だけではなく、運動も大事だということで、食まるの歌を使った「食まる体操」もあります。さらに、グッズを開発したり、小学校へ出向いたりして、食まるファイブを広めたいと思っています。



食まるファイブに出会った子ども達

ちやんとごはんたべよ一会 井貝順子さん

愛教大のみなさんと一緒に「食まるワールドイン本山」を開催しました。一番すごいと思ったのは、午後の部に来てくれた小学生です。「りんごは誰で

すか」というクイズをしたのですが、参加していた男の子が食事の写真カードを持ってきて、「とんかつ定食に隠れているのは誰ですか」という問題を出したのです。1時間くらい前に食まるファイブに出会ったばかりだというのに、次から次へこういうゲームを作ってしまう子どもに、私たちはびっくりしました。子どもが変わることができる食まるファイブの活動を、生協でぜひ広めたいし、商品案内にも登場するといいと思っています。歌をご一緒に歌いましょう。

エコファミリーに取り組んで

みかわ市民生協 大場美佳さん

みかわ市民生協ではこれまで、CO2の削減をめざす「1日エコライフ」を2回行いました。3回目となった2007年度は『家族で1週間』の取り組みにステップアップし参加を呼びかけました。250家族、841名の方が参加し、それぞれに目標を定め、各家庭で工夫して取り組まれました。今回はみかわ市民生協全体で421トンのCO2を削減できました。

2007年度は家族それぞれに目標を定めました。3歳以下の小さなお子さんも、自分が取り組める項目を選び、1週間頑張って活動!

9つある項目の中で、一番多かった目標は「残さず食べた」となっており、特にお子さんが一生懸命取り組んだ項目でした。また、「テレビをこまめに消す」「水をこまめに止める」なども多くの方が取り組んだ項目でした。

「残さず食べた」の項目は、みかわ独自で付け足したもので、CO2の削減量は少ないですが、取り組んだのは180家族になりました。

「子どもが張り切ってチェック係をした」「トイレと廊下の消灯ができた」「朝、時計がわりにテレビをつけていたのをやめた」などの声が寄せられ、家族で環境について考える良い機会になったようです。

「広がる」「つながる」「伝える」をテーマに、家庭の省エネ活動を大きく広げ、温室効果ガスの削減に貢献したいと思っています。

(文責:伊藤小友美)

<愛知教育大学 西村敬子教授からのコメント>

学生からの意見、生協の商品案内を作り手の側だけのものにせず、食べる側のものにしていくというのは、視点を変える意味で重要です。生協がこれから変わっていくためにぜひこの視点を持ってほしいと思います。食べることを家族みんなで考えるようになるといいですね。

東海交流フォーラム 第2分科会「くらしを支えくらしの中で見えてくること」

第2分科会では町内会、市町村など、身近な地域のつながりの中で生まれていること、起こっている問題を2つの事例を報告していただきました。一つは三重県津市白山町での冬水田んぼの取り組み、二つ目に、静岡県磐田市で自治会長をしていらっしゃる平野さんから、自治会で今起きていることというテーマで報告していただきました。

三重県白山町で冬水田んぼに取り組んで 森 一代さん

ご紹介いただきました森です。よろしくお願ひします。

今日は、私が三重県白山町の方で取り組みましたお米づくりについて報告させていただきます。農業・農協問題研究所三重支部が企画し、オーナーをコープみえの組合員で募集しまして、白山町三ヶ野の農事組合法人さんファームに協力いただき始めました。

冬水田んぼというのは、稲の刈り取り後は、通常の栽培では水を入れませんが、刈り取った後に、もう一度田に水を入れて、冬の間ずっとはっておくという稲作の農法です。この水をはっておくために、私たちは田の一部にビオトープをつくりました。冬水田んぼのポイントは、イトミミズを大量繁殖させ、それによって田んぼにトロトロ層をつくっていくことです。トロトロ層は、酸素とか光を遮断し、雑草などが発芽しないようにします。このトロトロ層ができるには5年くらいかかるため、効果が出るのはこれからですが、冬水田んぼは、化学肥料とか農薬を使わずに米づくりをすることにつながります。冬水田んぼのめざすものは、

- ・生きものの豊かさをとりもどす
- ・有機栽培による環境にやさしい米づくり
- ・生産者と消費者が手をつないで、元気な農業と、安全・安心な食べものを手に入れる
- ・楽しく遊びながら、地域の環境、生態系、農林業、食を学ぶ

などです。

今回、田んぼは三ヶ野でお借りしましたが、20年間耕作放棄地として放置されてきた田んぼは、草も背丈ほども伸びておりましたので、お米をつくれるように蘇らせようと、みんなで悪戦苦闘しました。いっぱい汗を流した後のおにぎりのおいしかったことは、今でも思い出します。

静岡県磐田市での自治会長の経験から 平野 哲至さん

磐田市は一市三町一村が、平成17年4月に合併して、現在の新磐田市として誕生し、176,912人の人口になりました。ヤマハ、ホンダ、スズキの車とか楽器の町になっています。自治会は、5支部・31地区・304の自治会があり、304人の自治会長がおります。私がおります石原町自治会は、360世帯、1100人余の人口で、24の組に分かれており、24人の組長がいます。自治会長の役割は、常に磐田市全体のことを考え、すべての自治会長と情報を共有し、磐田市304のすべての自治会が他の市に誇れるよう、安全で安心して子どもたち、お年寄りがくらせる地域にしようということだと思っています。

75歳以上の高齢者は176人で、いろいろな行事に積極的

に出てこられるという方は76人です。残りの100人は、寝たきりだとか、着ていくものがないから嫌だわと言う方や、ホームに入っている方などがいます。その方を対象に、民生委員と一緒に訪問しようと思っております。この他に、老人会等の協力、運動会などの参加、町内の安全、小学生の下校時の安全対策、婦人会への協力、子ども会への協力、お祭りなど、様々な行事があり、打ち合わせとか買い物とか入れると、年間180日から200日くらい自治会のために走り回っています。

また自治会連合会の行事もあり、1年、365日の内、今日は何もないよという日は、月に1日あるかないかという状況です。私の携帯には、火事の情報、水かさの情報、犯罪の情報が入ってきても入ってくるように入力してありまして、その情報が入ってきましたら、役員4人に連絡し、そこからすそ野に情報を流すというようにしています。

石原町の住民のためにということで、災害が起きた時、お年寄りだけで住んでいるとか、ご夫婦だけど80過ぎているとか、そういう方をどうやって効率よく、スピーディーに助けるかということで悩みました。そんななかで、このタオル(黄色)をつくりました。「災害時ご家族が無事の場合、玄関先に吊るしてください」というタオルです。

最後に小木曾先生に発言いただき、分科会を終了しました。



第3分科会「県や東海のつながりの中で発見する 暮らしの背景」

第3分科会では、三重県尾鷲・熊野地域で取り組んだ「くらしたすけあいの会」づくりの取り組み、岐阜県で取り組まれている「クリーン農業」の二つの報告をしていただき、会場発言では、岐阜の蒲さんから長良川流域生産者消費者協同組合の構想について紹介がありました。概要を紹介いたします。

三重県尾鷲・熊野地域で「くらしたすけあいの会」

コープみえ 湯川道夫 さん

尾鷲・熊野地域がどんな地域かという、非常に交通の不便なところ。もうひとつ、雨が多いところ。尾鷲と熊野という2つの市と、紀北町・御浜町・紀宝町の3つの町があり、過疎化が非常に進んでいます。三重県では65歳以上の単身世帯の割合は平成12年に6.6%ですが、紀和町が29.2%で、他も14%とか17%とかいう数字が並んでいます。この65歳以上の親族がいる世帯、あるいは65歳以上の夫婦がいる世帯が過半数になります。

紀北地域では、生協が合併する前の三重県民生協の時代に、くらしたすけあいの会を作ろうとしたことがあります。紀北地区は遠いのですが、いろいろな活動が活発に行われていました。たすけあいの会はできたのですが、うまくいかないということで、自然消滅していました。少ない活動会員、少ない利用会員というなかで、続かなかったのではないかと思います。それから5～6年、三重県では唯一、くらしたすけあいの会のない地域でした。三重のくらしたすけあいの会は、この5年くらいの間に定着してきました。現在、利用会員・活動会員・賛助会員全部で756人います。地域の会員数と活動時間数は、全体で、1年間1万時間くらいです。1月の段階で7351時間です。

たすけあいの会というのは生協の組織ではなく、自主自立の組織です。生協のひもつきではありますが、広い意味での生協の福祉活動ではあります。3月6日に説明会を開催しました。組合員からは積極的な意見が出され、意欲をもった方々がいるので、たすけあいの会の事務局や担当職員とも相談しながら、話をすすめていきたいと思っています。

岐阜県「クリーン農業」について

碓井 崧 先生

岐阜のクリーン農業を調べ始めました。クリーン農業は、県庁が中心になり、農政部の農業技術課が認証するシステムになっています。農産物の成分の分析等は岐阜県及びJA、全中、岐阜大学と連携し、ぎふクリーン農業研究センターというところの検討内容と結びつけて「ぎふクリーン農業」が進行しています。当初慣行栽培に対して30%以上の肥料削減を水準としていたの

ですが、半分以上減らす「ぎふクリーン農業50」という区分を平成15年に追加しています。特別栽培の農産物に相当するものです。ただぎふの方では、特別栽培と「ぎふクリーン農業50」はいろいろな面で違いがあり、例えば有害の昆虫などが発生する予報が出ると、例外的に農薬を使って防ぐ、きめ細かい予防をしています。そういう認証システムを設けているわけですが、作物別に細かい農薬の回数、肥料の量の基準を設けて、地域に応じて、作物に応じて分けるようにしています。それを30%削減か50%か分けています。

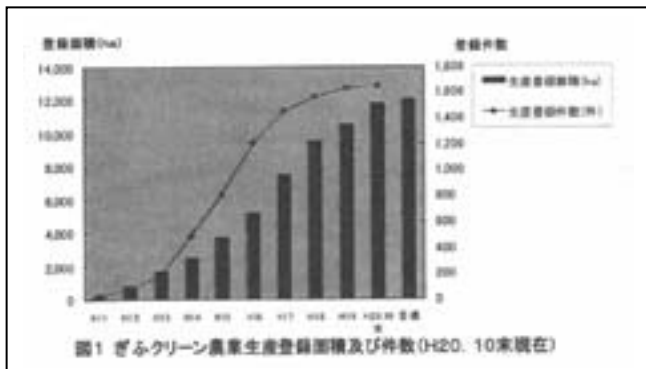
このぎふクリーンの作物別統計を見ると、クリーンの達成度の高い作物とそうでないものがある、高いところから3つほど作物をとれば、どうしてそれが成功しているのかの理由にアプローチができないかなと思いました。特に、トマトとほうれん草と人参あたりが目立っていました。岐阜県の栽培と企業構造が見えてくるようになり、どう深めるか考えています。

トマト・ほうれん草・人参がどうなるかというのがこれからの課題なのです。この3つの農産物は全国出荷量の中で、岐阜県が占める割合が75%など、最も高くなっています。県内作付面積比でも、ほうれん草は33%ですが、トマトは76%、人参は125%ということで、クリーンの登録も高くなっています。

<長良川流域生産者消費者協同組合の構想>

地域づくりやまちづくりのプロジェクトを岐阜市の金華地域・その上流の方でやっています。いろいろとまちづくりをする中で、50年後とか100年後とか長期的な視点で政策決定や、地域づくりの活動や、仕組みづくりとかをしていかなないと、僕たちの将来や、僕たちの子どもの将来まで、この地域で生きていくことができないうんじゃないかということが、今考えていることです。例えば、今も鶉飼がありますが、毎日養殖アユを放流しており、今の長良川では天然アユが生きられない環境です。あらゆる流域の上流の森林の問題から生活排水など、様々な問題が絡んでいますが、一つの生態系を目標としつつ、地域を再生していくことを、いろんなセクターの人と考えていきたいと活動しています。そういう中でわかってきた地域の現状は、情報・エネルギー・食糧、常に地域外から買っている状況で、お金は常に流出していく構造になっています。貯蓄も地域内に投資されないこともあり、流出し続けます。そういう中で、地域の1次産業は衰退し、若者や労働力は、大都市、名古屋、東京に流出し続ける状況にあります。お金や人材、食糧、エネルギーも含めて地域内で循環していくような経済をつくりなおさなければいけないし、都市や農村の相互補完性も改めてつくらなければいけない関係にあります。

そういうことで、いま一つ考えているのが、長良川流域生産者消費者協同組合という事業です。これはくらしたすけあいの会のような形で、今も近所の付き合いの中で、お年寄りの食事や買い物のお手伝いをしてくださるおばさんが、近所にはみえますが、そういう人たちに、個人に負担がかからず、続けていけるような仕組みにして、自治組織単位で事業ができないかということ



第4分科会は、国や海外の話題も含め、グローバルな視点でとらえてみようという趣旨の分科会です。「食と農とくらしから見る日本と世界が向かう先」と題して、生協生活文化会館4階ホールで、午後1時から2時50分まで開催されました。参加者は21名で、活発な意見交流の場となりました。磯村研究センター常任理事から簡単な挨拶につづいて二つの報告があり、その後、参加者による意見交流という流れでした。

日本の農業、アメリカ・EUの農業から考える

地域と協同の研究センター理事 村上一彦さん

日本の農業の現状の問題点として、1)日本の食糧自給率が40パーセントである意味について、60パーセントを海外に依存していることから、国家安全保障の問題として重要であること、2)農業が衰退してしまうことはそこに人が住めなくなるにつながり、地域社会維持の問題があること、そして、3)輸入が増えれば農地が吸収しきれない硝酸態窒素が増え、環境保全の問題がある。

アメリカやEUなど先進国の農業政策では、それぞれの国が政策的な配慮をして自給率の確保をしており、そうした実態を知り、日本でどの食料自給のレベルをどこまで、どうやって高めていくかを考えるようにしたい。最後に、自分たちのできることとして、生産者、消費者が連携し、それぞれが取り組まなければならない、そのためには地域づくり型地産地消と食生活を改めるということが大事ではないか。

※合瀬さんの講演をより集中して考える報告になりました。

「COP10(生物多様性条約第10回締結国会議)が名古屋で開催」

名古屋市環境局環境都市推進部

生物多様性企画室 伊藤毅さん

生物多様性ということと、2010年10月に名古屋で開催される国際会議、第10回締結国会議、通称COP10について名古屋市がどのように取り組んでいるのかを、スライドを見ながら説明しました。

生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性という3つのレベルの多様性の問題がある。生活のなかの生物多様性はどんなことがあるだろうか。日本における生物多様性の危機には、第1の危機、第2の危機、第3の危機とそれぞれのステップがある。生物多様性条約が1993年に発効し、翌年の94年に気候変動枠組み条約ということだが、CO2問題の方が後にもかかわらず地球温暖化などの関係でよく知られており、まだ生物多様性の方は理解が進んでいない。COP10の名古屋開催ということでの課題と考える。国では生物多様性基本法が議員立法で制定され、各地方自治体で基本的な施策を作るということになり、市民運動につながるようにして

いきたい。名古屋戦略では、身近な自然の保全再生と生活スタイルの見直しから生物資源の活用を考えていこうとしている。名古屋市の地形特性を踏まえ、都市への発展と変化の中で、人間と自然の適正なバランスを考え、50年後100年後までを考えていく必要がある。

その後、報告についての質問や関連する意見が出されました。その中で、消費者や市民としてやれることはまずやるべきではないか。あらためて日本の農業や食糧問題が子どもたちのことを考えると待たなしの問題であり、環境再生保全の問題は農業の存続なくしてはありえない。名古屋市の戦略にも市民参加で、農業を再生させることを是非入れていきたいといった発言が印象的でした。

意見交換の最後に、研究センター顧問の丹生久吉さんが「シンク グローバリー アクト ローカリー」という言葉を紹介しながら締めくくりました。

この分科会では、東海交流フォーラム初参加の方や、様々な立場の方が参加され、有意義な場となりました。

(文責: 椋木真佐子)



**東海交流フォーラム
第5分科会「協同をつくる人と仕事の意味、価値を発見する」**

第5分科会は、2つの報告事例と意見交流をうながす報告事例が3つ、その後の意見交流という構成で進行了。報告事例は、「南医療生協の病院づくり」南医療生協の組織部担当の福田直樹さん、「豊橋市岩田地域でのみかわ市民生協の取り組み」みかわ市民生協職員の岩田雅裕さんから報告がありました。

事業を通じた地域参加

南医療生協の福田さんからは、「ケンケン運動」という健診・健康づくりの取り組みと、大高で建設中の新病院づくりについて報告がありました。この運動の大きな特徴は、健診という運動参加の呼びかけを組合員間だけでなく、地域住人にまで展開していることです。事業を通じた地域参加が実現されている点に大きな躍進があるということです。また、新しい病院づくりでは、めいきん生協との連携も視野に含め地域展開を考えているとのことでした。

地域づくりとは何なのか

岩田さんからは、買い物代行の取り組みの発端と、展開のむつかしさを、地域づくりとは何なのか、日常の小さな取り決めの中に、その意義を見つけ出すことの重要性を報告頂きました。また、生協が展開するということで、生協事業の手助けを地域が行うのではないのか、といった地域における生協運動展開のむつかしさなども報告いただきました。

意見交流を促す報告事例では、企業組合あいち労働

協同事業団の山崎亜土さん、コープぎふ職員の水谷光由さん、めいきん生協職員の今井信彦さんそれぞれから、協同をベースの置く組織・団体に求められる人・仕事・役割について、実践報告をいただきました。



山崎さんからは、雇用環境が悪化する中で、労働者協同組合法をつくる背景について、協同組合法といった個別法がない日本における状況説明をいただきました。

水谷さんからは、生協の顔といってもよい地域配達担当者の仕事の意味合いを、担当者自身が自覚して行っているのかどうか、この2年間のパネルの取組みから得られた内容と今回の会の接点について説明いただきました。

今井さんからは、協同組合で働く仲間のネットワークづくり、異業種間交流などの取りくみの必要性と、協同組合間協同の事例として、南医療生協とめいきん大高店と大学生協の協同で、医と食の連携活動が行えないか、模索中であるとの報告をいただきました。

この後、活動の息切れみたいなものはないのか、また組合員のエネルギーを引き受けるだけの職員集団となっているのか、そのために、労働組合は自分たちの権利主張だけでなくそういった話もされているのかどうか、そういった視点での意見交流がなされました。

ご紹介

巻頭のエッセーで八木憲一郎さんが紹介されています『一粒の麦』が、イエスの友会・三河支部の皆さんの努力で、現代版名づかいに改められて、再版されています(900円)です。

購入ご希望の方は、みかわ市民生協組織運営グループ(Tel0532-53-3711)または研究センターまでご連絡ください。

INDEX

巻頭エッセー	みかわ市民生協	八木憲一郎	1
基調講演	「食糧問題から見る日本と世界そして私たちのくらし」		
	NHK解説委員	合瀬宏毅さん	2-3
第1分科会	くらしの中で見えてくること		4
第2分科会	くらしを支える地域の中で生まれていること		5
第3分科会	県や東海のつながりの中で発見するくらしの背景		6
第4分科会	食と農とくらしから見る日本と世界が向かう先		7
第5分科会	協同をつくる人と仕事の意味、価値を発見する		8

2009年 4月25日(偶数月25日発行)

定価200円

(税・送料込み。年会費には購読料が含まれています)
発行 特定非営利活動法人地域と協同の研究センター

代表理事 川崎直巳

〒464-0824 名古屋市千種区稲舟通1-39

TEL 052-781-8280 FAX 052-781-8315

E-mail AEL03416@nifty.com

HP <http://www.tiiki-kyodo.net/>